

『アーク溶接等の業務に係る』特別教育学科講習会のご案内

アーク溶接とは、アーク溶接機を用いて行う溶接、溶断等の業務に労働者をつかせる時は、厚生労働大臣が定める特別教育規定に基づく教育を行うことが義務付けられています。

※アーク溶接特別教育は、ガス溶接技能講習とは違う教育（資格）です。

1. 開催期日 2020年12月10日(木)～12月11(金) (受付8:40～)
2. 会場 博多中央港湾福祉センター 博多区沖浜町4-30
3. 受講料 会員 10,500円 (受講料 9,400円 + テキスト代 1,100円)
一般 13,000円 (受講料 11,900円 + テキスト代 1,100円)
4. 講習内容及び時間割

	科 目	時 刻
1日目	関係法令 アーク溶接等に関する知識 アーク溶接装置に関する基礎知識 昼 食 アーク溶接装置に関する基礎知識 アーク溶接等作業の方法に関する知識	9:10～17:50
2日目	アーク溶接等作業の方法に関する知識	9:10～12:50

5. 申込方法

◎受講申請書に記入、押印(社印)の上、下記の書類を添えて当協会へ郵送下さい。
・証明写真1枚(無帽、上半身、サイズ:縦3.0cm×横2.4cm) 写真の裏に氏名を記入

※手続き完了の方には受講票をFAXいたします。

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321
福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。
(振込手数料は受講者負担でお願いします。)

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名 義 福岡東講習会事務局

6. 修了証

全科目を終了された方に、修了証を交付します。

7. その他

- ・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。
- ・日程、会場については、都合により変更・取消することもあります。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX: 092-943-0321

アーク溶接等の業務に係る実技特別教育について

福岡東労働基準協会

学科の特別教育が修了した方に対する実技の特別教育は、アーク溶接等の業務については、開催できる会場が限られているため、それぞれの事業場で実施していただくことにしています。

実施については、学科教育修了後、下記のような内容で（10時間以上）速やかに行ってください。

記

1. 教育の科目・時間等は次のとおり。
使用するテキストは、中災防発行「アーク溶接等作業の安全」（特別教育用テキスト）をお薦めします。
 - ・アーク溶接装置の取扱い
 - ・アーク溶接等の作業方法
2. 講師の適任者が社内におられない場合には、メーカーなどに依頼する等の方法により実施して下さい。
教育実施に際しては、講師・受講者の安全に留意して下さい。
3. 実技教育が修了した場合には、安全衛生特別教育規程に基づき教育実施記録に証明印（所属長印）を捺印して3年間保存して下さい。
必ず、実施者・受講者・場所と時間は記載下さい。

以上

「アーク溶接作業」特別教育学科講習 申請書・証明書

事業場所在地	〒 ー			TEL : FAX :
事業場名				
事業主証明	(社印)	担当者氏名		
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所		※受講番号 ※修了証番号
	年 月 日	〒 ー		備考欄
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
講習内容	アーク溶接作業に係る学科教育			
講習年月日	2020/12/10 ~ 2020/12/11			
会場	博多中央港湾福祉センター 博多区沖浜町4-30			
講習者 証明書	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。 2020/12/11 福岡東労働基準協会会長 印			

- ◆ 証明写真(サイズ:縦3.0cm×横2.4cm) 1枚を添付して下さい。(写真の裏に名前を記入)
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。(労働安全衛生規則第38条参照)
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX: 092-943-0321